



4月1日に住民生活課から町民課に変更となり、窓口業務をする職員の様子



山崎泰昌議員

機構改革

職員給与下げ新人職員雇用を

給与削減しても職員増やす状況にない

質問 平成22年4月1日に過疎地域自立促進特別措置法（過疎法）の適用を受けることとなるが、これは人口減、税収減に歯止めがかからないということである。現実を把握し改革をしなければならぬ。町民の中には、議員報酬に不満を持つ人もいるが、職員の年間

所得額に驚いている人もいる。議会は定数問題に取り組んでいるが、職員の場合は国の方針により、仕事内容は増加し、サービスも多様化している、職員の削減には限界があると思う。自立の町を選んだのだから、独自の給与体系を持ち、総支給額を下げ、その分で新

町の考えを聞く

質問 町は行政のスリム化を図るため指定管理者制度を活用しているが、船越公園やケビンハウスなどを観光協会に任せると、団体で事業費を捻出（かんしゅつ）できるような資産や場所、物件を与えて町の支出を減らし、活性化の手助けをしてもらう仕組みにしてはどうか。現在のように各団体に補助を出すから運営してくださいというだけでは良くないのではないか。

沼崎町長 指定管理者制度導入の目的は「多様化する住民ニーズに、より効果的かつ効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の活力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減を図ること」である。ケビンハウスなどの運営については、現在の管理運営方法が好評であり、このままの運営を継続していきたい。

行政改革

船越公園など指定管理者制度に

現在好評でありこのまま運営を継続

人職員を雇う体制があってもよいのではないか。就業者は増えるし、人口増にもつながり住民サービスも良くなると考えるがどうか。

沼崎町長 国の行革指針に基づいた「集中改革プラン」の中で、定員純減率6・7%の目標値を設定したが、22年4月1日で約11%の達成率となる見込みである。今後も定員管理については、国からの要請は行われるものと考えられるが、仮に給与削減を行ったとしても新人職員の採用を増やす状況にはない。